

カルテ開示について

当院では、患者さんと相互の理解を深めるために、診療記録を共有することは大切と考えております。インフォームド・コンセントの理念に基づき、より質の高い医療を実現させることを目的として、カルテ（診療記録）の開示を実施しています。

1. 受付

受付窓口（医事課）

2. 受付時間

月曜～金曜（土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。）

9時00分～17時00分

3. 開示請求ができる方

（1）患者本人

（2）15歳未満の患者の親権者、成人後見人制度に基づく成年後見人等、患者の同意を得た代理人、その他法定代理人

（3）ご遺族（一等親以内及びこれに準ずる者）

4. 手続きに必要な書類

	開示請求者	必要書類
（1）	患者本人	・ 患者本人の身分証明書（※1） ・ 当院書式の「診療情報開示請求書」
（2）	親権者、 成人後見人、 法定代理人 等	・ 申請者本人の身分証明書（※1） ・ 当院書式の「診療情報開示請求書」 ・ 代理人であることを証明できる書類（※2） ・ 患者さん本人の委任状・同意書（※3）（15歳未満は不要。）
（3）	ご遺族	・ 申請者本人の身分証明書（※1） ・ 当院書式の「診療情報開示請求書」 ・ 代理人であることを証明できる書類（※2）

（※1）身分証明書（下記のいずれか1点）（顔写真付きのもの）

（いずれも有効期限以内のものに限る。）

運転免許証	パスポート（旅券）
マイナンバーカード	身体障害者手帳

- ・上記の書類がない場合、下記のいずれか2点以上ご提示をお願いします。

被保険者証 (国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合)
医療受給者証
年金手帳
印鑑登録証明書(3か月以内に作成されたもの)
写真付き職員証もしくは社員証
住民基本台帳カード
国または地方公共団体が発行した資格証明書

(※2) 代理人であることを証明できる書類(コピー不可)

戸籍謄本(抄本)、住民票、登記事項証明書、印鑑登録証明書等は、3か月以内に作成されたものに限りします。

代理人が弁護士・保険会社等の場合は、依頼文書のご提出も合わせてお願いいたします。

(※3) 委任状又は同意書

様式は当院様式以外でも可能ですが、同意日が1年以内のもの。

5. 開示費用

内容	料金
開示事務手数料	3,300 円
診療録等複写料	白黒の場合：1枚につき 22 円 カラーの場合：1枚につき 110 円
画像複写料 (CD-R・DVD-R)	1枚につき 1,100 円

(消費税込)

- ・閲覧の場合、開示事務手数料がかかります。
- ・画像のみの複写の場合、開示事務手数料はかかりません。
- ・両面コピーの出力は出来ませんので、ご了承ください。

6. 開示の方法

開示の方法は、写しの交付または閲覧となります。閲覧が直接ご来院ください。写しの交付の場合、郵送による交付

郵送による交付の場合、振込口座をお伝えしますので、振込手数料と送料分を含めた金額のお振込みをお願いいたします。振込確認後、レターパックにてお送りいたします。

7. 開示日時

開示の準備ができましたら、申請書にご記載いただいた連絡先にご連絡いたします。

【開示日時】

月曜～金曜（土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く。）

9時00分～17時00分

- ・受付で診療情報開示請求書（写し）をご持参のうえ、受付までお越しください。

8. その他

- （1）閲覧の場合、病院内の指定の場所で医事課職員同席のもとに行います。
- （2）医事課職員は、電子カルテの操作などの説明をいたしますが、病状や経過のご説明はいたしかねます。
- （3）次のいずれかに該当すると判断した場合には、開示できない場合もあります。
 - ① 第三者の利益を害するおそれがあるとき
 - ② 患者さん本人の心身の状況を著しく損なうおそれがあるとき
 - ③ 遺族に対する診療情報の提供にあたっては、患者本人の生前の意思、名誉等を尊重します。
- （4）カルテ開示は申請後、キャンセルはお受けできません。

ご不明な点がございましたら、下記の担当までご連絡ください。

お問い合わせ

〒513-0816

三重県鈴鹿市南玉垣町 7300 番地 1

鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院

TEL：059-340-7411 医事課 上村

2023 年 1 月作成